

若者の自立を支援する専門職 = ユースワーカー 養成のためのプログラム

立命館大学大学院応用人間科学研究科と京都市ユースサービス協会の協同によるプログラム

なぜこのプログラムを開設したか・・・

若者を巡る問題

現在、思春期年代の若者が関わる事件が後を絶ちません。それについて、事件のたびに原因が探求されますが、いくら探っても明確な答えが出てくるケースの方が少なく、現場は性急な対症療法を迫られるばかりです。一方でひきこもりや、不安定な就業・無業の若者を巡る問題も対応の難しい問題として注目を集めていますが、それについても社会的な対応は同様の問題を抱えています。

そうした現代の問題に対応するためには、単なる“原因探し”でなく、課題を抱えた若者への社会的な支援の枠組みを作っていく必要があります。その際に、ともすればばらばらに行われている多様な支援の営みを包括的に展開できるようにすることが重要であり、支援をコーディネートする人材の問題、つまり若者の支援・育成の核としての専門職の存在が焦点となっているのです。



問題への対応としてのユースサービス

京都においては、思春期の子どもや青年(以下若者と記す)の成長を支援する営みとして、イギリスのユースサービスの考え方を取り入れながら、青少年施設を中心とした取り組みが行われています。地域社会の中で「やんちゃ」と言われ排除されがちな若者を受け入れて、社会とのつなぎ直しを支援したり、ひきこもりがちな若者や、対人関係が苦手だったり軽度の障害を持つゆえに社会的な関係から切り離されがちな若者の居場所作りが行われるなど、従来の「青少年健全育成」や「非行対策」を超える支援の活動がされてきています。

ユースサービス協会と立命館大学の共同研究

そうした活動に従事する施設職員(=ユースワーカー)の経験を評価し、その専門性を確かなものにしていくために、施設運営の主体である京都市ユースサービス協会では、専門的な人材の養成・研修の専門的なコースを開発する必要を感じ、立命館大学と共同研究を行うこととしました。両者は、2004年1月から正式に共同研究の協定を取り結び、「青少年支援の専門職(ユースワーカー)養成専門コース設置に向けた研究会」を発足させ検討を進めてきましたが、その成果として「青少年支援の専門職としてのユースワーカー養成」専門プログラムを、立命館大学に設置していくことが決まりました。

こうして、2006年から、全国初めてとなるユースワーカー養成プログラムが大学院応用人間科学研究科に設置されました。コンパクトな構成ながら必要最小限の内容を盛り込んだ内容となっています。



コースの特徴

このプログラムは、イギリスなどでのユースサービス(ユースワーク)の考え方や経験に学びながら、それを生かした日本的な展開を創造することを目指しています。

このプログラムは、修了後に現場ですぐに働くことのできる力量形成をねらいとしています。上記のような、「現代的な」課題にも取り組む人材として社会的な役割を果たしていける専門職としての養成がね

らいです。

このプログラムは現場での実習およびスーパーバイズと、それを省察し分析する大学での学習とをリンクさせるよう設計されています。

関連する職に現に就いている人と学部卒後に入学した院生とがいっしょに学ぶことで、相互の経験を持ち寄って学び合うことのできる場とすることを目指しています。そのために、土曜・夜間開講など社会人にも受講しやすいカリキュラムとしています。

このプログラムは、全国に先駆けて開設されるもので、今後の青少年問題に関わる人材育成への「発信的」なプログラムとなることを目指しています。

プログラムの構成

< 概論 >

青少年の育成や支援に関する施策の流れや実態、ユースサービスの概念や取り組みの観点などを概観します。

< 演習 >

若者に関わるスキル、支援者としての自己理解、若者をとらえる視点などについてワーク形式も交えて学ぶとともに、実践を省察し分析する方法について、実習と関連させながら学びます。

< 実習(インターンシップ) >

主に青少年活動センター、ユースサービス協会での長期にわたる実習を行います。実習においては、現場スタッフをスーパーバイザーとして、ユースワークに必要な考え方・態度・スキルを実践的に学ぶものです。

実習は 短期間集中型、 通い型、 プロジェクト参加型など、受講生と実習指導者、担当教員との間でのマッチングを行った上で、無理のない形で進めることができます。

< 関連科目 >

上記のプログラム固有の科目と併せて、指定した関連科目を履修してもらいます。

科目はすべて応用人間科学研究科の開設科目です。テーマは領域や主題を意味します。実際の科目名称や時間割は独立研究科事務室にお問い合わせください。

	テーマ	取得単位	
1	青少年とその背景の理解(ユースワーク概論)	2単位	前期開講(隔週土曜午後)
2	対人関係の理解と支援(援助・制度領域)	4単位	既存開講授業から充当
3	対人関係の理解と支援(心理・医学領域)	4単位	既存開講授業から充当
4	演習	2単位	後期開講(隔週土曜午後)
5	実習	2単位	インターンシップ(90時間)

その他

プログラムの担当は、応用人間科学研究科教員とユースサービス協会スタッフにより担われます。それにより受講生は大学における知と、実践現場における実践知の両面から指導を受けることができます。

このプログラムを修了すれば、京都市ユースサービス協会の認定資格が取得できます(要申請)。また、時期は未定ですが、将来的には「日本ユースワーカー協会(仮称)」認定資格の制度化が検討されています。

応用人間科学研究科の院生を対象とするプログラムです。